

## 第2回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会 概要版

日時：平成28年8月25日（木）10:00～12:00

場所：大阪府公館 大サロン

### ◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 下村泰彦

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大阪ガス株式会社 特任研究員 弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

大輪会事務局 大西 弘薫

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

### ◆欠席委員（敬称略）

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授 嘉名光市

### ◆傍聴者 なし

### ◆概要

1. 開会 10:00～
2. 運営審議会開催計画と前回のふりかえり
3. 協議案件 3件
  - ①企業の森プログラムの今後の展開について
  - ②天神川流域の活用について
  - ③企業の森～向井池東側園路の維持管理について
4. 報告案件 5件
  - ①プログラム報告（6～7月）
  - ②えんづくりプログラムの実施結果について
  - ③パークレンジャー養成講座について
  - ⑤どんぐりの森プログラムについて
5. 閉会 12:00

## ＜運営審議会開催計画と前回のふりかえり＞

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

## ＜協議案件1：企業の森活動プログラムの今後の展開について＞

企業の森活動プログラムの今後の展開についてについて、事務局より説明。

- ・企業の CSR 活動・ボランティア活動という位置づけで、大輪会の理事会などで代表からも声をかけている。しかし参加会社は 2 社に留まっているという状況である。りそな銀行のグループ会社である近畿大阪銀行もまだ参加できていない。
- ・参加できない事情として、まず、各社で既に CSR 活動やボランティア活動に活発に取り組んでおり、余裕がないという実態がある。また CSR 活動は企業の本業に繋がる内容が中心になってきている会社が多い。
- ・もう 1 つの大きな問題は、アクセスが悪いことである。多くの方が住んでいるところからは行きづらい場所に位置している。また若い人は車を持っていない人が多い。車がないと電車とバスを乗り継いで参加することになり、これが制約となってしまう。
- ・企業の森というタイトルは控えめにして、もっと少し楽しそうな、みんなが注目するようなキャッチフレーズがあるとよいのではないか。
- ・大輪会内で企業の森の認知を拡大することについて、関係企業を事務局から大阪府に繋いでいただき、大阪府が説明に出向くという方法もある。また、参加しやすい形態についてヒアリングを行うこともよい。
- ・最近では共同作業を経験していない若手社員も増えているため、それ自体が研修になる。助け合いながら何かを成し遂げるプログラムを企業の森で行うこともできるのではないか。企業が関わりやすい複数の選択肢を作っておくことも大切である。
- ・企業の森で検索すると、泉佐野丘陵緑地での活動とは違う内容が出てくる。通常は、特定の企業が一定規模の敷地を委ねられ、その敷地は企業が中心となって管理する。その管理は企業の環境保全部等が担当し、そのような部がない企業は総務部が管理している。そして社員はこのような活動に参加すれば、有給休暇を別途とることができるなど、システム化されている事例が多い。
- ・これまでの活動だけを見て判断するのではなく、あと 2～3 年、もう少し長期的な視野を持ちながらプログラムを実施し、経過を見ていくとよいのではないか。
- ・ゲストであり続けると、ホストに転換することは難しい。大輪会だけをゲスト扱いしてプログラム提供する必要はない。
- ・様々なファンを増やしていくということであれば、大輪会もそのチャンネルの 1 つであり、もちろん、地元の小学校や NPO などを含めた色々なチャンネルを活用して、ファンを拡大する戦略を考える必要がある。
- ・大輪会の中で、自らがホストとして活動する場所を探しているメンバーが当面は少ないので

あれば、ファンづくりのチャンネルの 1 つとして展開していくことになる。目的設定は明確にしておく必要がある。

- ・企業の森と銘打つのであれば、地元企業にも声をかけるべきである。企業をたくさん集めてきて初めて、企業の森といえるだろう。

- ・企業の森を大輪会の場所にしなければならないとも考えていない。あくまでも、大輪会を含めて、支援をしなければならないと思える人を増やしていくことが必要であると考えていただきたい。

### <協議案件 2 : 天神川流域の活用について>

天神川流域の活用について、事務局より説明。

- ・天神川を降りて水に触れるということだが、実態は素掘りの斜面であり、そこに多くの人が入ると崩壊の恐れがある。それを補強しようとする大きな工事が必要になる。

- ・このエリアがもつ環境容量はどの程度なのか。例えば水生昆虫などを調査しようと思っても、河川容量を考えると数名程度しか参加できない。今回提示されている導線計画案などは部分的な案である。竹林が拡大している棚田やササユリの自生するのり面、棚田など、ホタルの生息を維持するためにはどのような植生管理が必要なのか。例えばゲンジホタルを維持しようすると、一定量の日光が必要となるが、そのために竹林や樹木をどのように管理する必要があるのか。これらのことをトータルとして捉えて、計画を検討していただきたい。

- ・今回の、例えば水を張るという行為は、他の場所よりも実験的な圃場として集中的に管理することができると思ったことが発端である。調査を進めていく上では場所を特定しておいた方が進めやすいことと、限定的に参加するお客さんにも案内しやすい。そうして、学習エリアとして活用したいという趣旨がある。2年間程度、ホタルについて集中的に学ぶことができる圃場を作りたいということが、パーククラブの本意である。

### <協議案件 3 : 企業の森～向井池東側園路の維持管理について>

企業の森～向井池東側園路の維持管理について、事務局より説明。

- ・切った竹を長時間蓄積してしまうと、チップパーによる作業の負担が大きくなってしまう。伐採したらこまめにチップ化していくほうがよい。

### <報告案件 1 : プログラム報告>

パーククラブの報告について永井委員より、公園全体のプログラムについて事務局より報告。

- ・天神川流域の整備案については次回に持ち越しとなったと認識しているが、元棚田にある放置竹を撤去するという作業には着手したい。

### ＜報告案件2：えんづくりプログラムの実施結果について＞

えんづくりプログラムの実施結果について、事務局より報告。

・プログラム結果について、ホスト側の人数もわかるようにしておくとい。例えば大阪府立大学の「わくわくウォーク」は参加者が2名だったということだが、学生スタッフは何名いたのか。そのデータがあるとわかりやすい。

・堺市に1学年200名ほどいるマンモス校があり、1学年が1度に来ると対応が大変である。このような大きな人数を受け入れる時に、どんな体制が必要になるのかを整理しておくとい。

### ＜報告案件3：パークレンジャー養成講座について＞

パークレンジャー養成講座について、事務局より報告。

### ＜報告案件4：どんぐりの森プログラムについて＞

どんぐりの森プログラムについて、事務局より報告。

以上